

232鉄道車両を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	3~4	鉄道保線基地線で、軌道碎石運搬用軌道専用モーターカーの運転業務を終え、基地線へ入庫し、運転台から降車しようと手摺を持った。前向きから後ろ向きに反転し、片足をデッキに乗せたときに足が滑り、その反動で手が離れ、地面（碎石部）へ転落して臀部を強打した。	54	1	30104	10~ 29
2	2017	12	9~10	機関車を整備するピット内にて、空気圧縮機の駆動ベルト交換作業中に、幅40cm位の機関車デッキ上にて（デッキ上から地上まで1.3m位の高さがあり、落下の危険性がある状態）、ベルト交換後の圧縮機位置合わせのため、ボールをボールの穴に差し込んで引っ張ったところ、突然ボールが滑り抜けて転落し、左手首を骨折し、股関節も骨折の疑いがある。	46	1	40101	10~ 29
3	2017	12	17~18	6番線3号車付近にて、男性のリュックが丸々ドア外に出た状態でドアが閉まり、荷挟まりが発生した。現場に駆けつけた警備士がドアに手を掛け開こうとしたが開かず、車掌に合図するがしばらく開かない状態が続いた。その後、ドアが開きドアに左手を掛けていた警備士の手が戸袋に引き込まれてしまい、左手小指を負傷した。	69	7	170201	300~ 499
				現地到着後、朝礼をして業務に就いた。ディーゼル機関車にて材木貨車を連結後、車庫内の蒸気機関車へ移動し、材木貨車と連結した。自ら笛を吹いて発進オーライを運転手に伝え動き始めた。蒸気機関車の手ブレーキを緩め忘れたと				

4	2017	10	9～ 10	思い乗り込もうとしたが、一般客が乗れないように張った鎖に阻まれ乗れず、降りようとしたが、首に掛けた笛の紐がフックに引っかかり降りられず、そのまま車庫の扉と蒸気機関車の取っ手部分に腰を挟まれた。扉が外れて倒れたため、骨盤に大ケガを負った。	72	7	140309	10～ 29
5	2017	10	8～9	駅2番線でホーム整理中、お客さまの荷物が扉に挟まり、車内に押し込もうとしたときに誤って右手親指から荷物を押し込み親指全体を痛めてしまった。	29	19	40101	100～ 299
6	2017	8	4～5	センター構内で、出区車両の点検時、下回り点検を行うため運転台より降車したところ、地面との目測を誤り、着地した際に足首をひねり捻挫した。	53	3	40101	100～ 299
7	2017	7	9～10	被災者は、ディーゼル機関車の始業前点検を実施。その後出荷岸壁へ運搬作業に従事している途中、ブレーキの利きが悪く感じた。待ち時間が発生したため、制輪子（ブレーキパッド）の点検を実施。その後制輪子と車輪との隙間が気になり、隙間幅を確認するため、咄嗟に右手人差し指を入れた。その際、制輪子が締まり、車輪との間で指を挟まれ被災した。	40	7	11001	100～ 299
8	2017	6	9～ 10	当日、本人は機関車の運転台清掃と前照灯清掃を行う作業に従事していた。前照灯清掃の時、列車標識掛けに足を掛け、前照灯の清掃を開始する際、バランスを崩した。その際、取り付けていた安全帯の金具が外れ、ピット上に渡している木製版の渡り板の上に約1.5m落下した。当日、本人は安全チョッキ・ヘルメット・安全靴・安全帯を使用して作業を行っていた。落下した衝撃で、左足首の痛みと頭の痛みがあった。	18	1	50101	100～ 299
				本人は、留置されていた列車の最前部乗務員室に乗り込む				

9	2017	6	5~6	<p>為、乗務員乗降ドアを開け、左足のつま先をステップに掛けた足を滑らせ、洗浄台と列車の間に転落した。自力で洗浄台へ這い上がったところ、右手首と左腰に擦り傷、胸に強い痛みを感じた為、当番に報告し、駅到着後、管理者と共に病院で診察を受けたところ、外傷性気胸の疑いと打撲傷で全治1週間の診断を受けた。さらに後日に受診したところ、左胸骨の6番から10番に骨折があるのが判明し、全治1カ月の診断を受ける。</p>	62	1	40101	100~ 299
10	2017	4	21~ 22	<p>列車運転士（本人）は、入区後、機関停止の為、制御元スイッチを「切」とする目的で2端運転台から1端運転台右へ移動した。左手を機械室扉の根元部分に手を添えた状態のまま、半開きになっていた機械室扉のノブを右手で引き寄せ閉めようとしたところ、左手親指を扉根元部分に挟んで受傷した。</p>	57	7	40101	10~ 29
11	2017	4	9~ 10	<p>本人は北部運転連結A担当見習いとして従事し、予備車整正入れ換えのため、客留線で入換作業を行っていた。客留7番線に留置してある予備車両に連結後、手歯止めの状態を確認するために、街側から海側へ移動しようとして乗り込み、乗降ドアから降車する際、ステップから足を踏み外し受傷した。</p>	23	1	40101	50~ 99
12	2017	3	7~8	<p>駅でホーム上の列車非常停止警報装置扱いがあったため、ホームに階段で降り、そこから現場に走って駆けつけようとした際、左足脹脛部分に痛みを感じ、左腓腹筋不全断裂との診断を受けた。なお、怪我をした際、駅設備に異常はなかった。</p>	30	2	40101	30~ 49
13	2017	2	19~20	<p>到着後折返し新運転台へ向かう際、座席転換しながら車内を通り中間運転台から降車時出入り戸を閉める際、無意識に乗務員室ドアの端を持ち閉めたため右手中指を切創した。</p>	39	7	40101	100~ 299

14	2017	2	8~9	被災者は、新駅開業に伴う操縦訓練のため、列車区に出勤することになっており、制服・制帽を着用し列車後部運転台に乗車していた。本来は別の駅で下車するはずであったが、被災者は同列車の終点は当駅であり、折り返し列車だと勘違いしていたため、車内点検を行っていた。ところが、同列車が当駅を出発した時に間違いであると気づき、同列車が出発してから約116m進行後、後部運転台よりホーム上に飛び降り、転倒し、負傷した。	50	3	40101	50~ 99
15	2017	2	11~12	列車運転夫として、定時到着後誘導担当者の合図により作業1番に入線して、納区点検後降車しようと1エンド山側（前方）より降車した際に左手を手摺りにかけた際に手摺りが滑り後方に体重がかかったのでバランスを崩して地面に落下した際に背中と右足首を強打した。	52	1	40101	100~ 299
16	2017	1	18~ 19	車掌は普通電車乗務中、発車の際に電車のドアを閉とし、出発合図を送った後、乗務員室のドアを閉めた際、乗務員室ドアと車体の間に左手親指が挟まった。	28	7	40101	100~ 299
17	2017	1	8~9	下りホーム7号車付近に立哨中、7号車扉に傘の柄が挟まったので、被災職員が車掌に開扉合図を行った。その時傘の柄が挟まっていることから扉と扉の間に手の入る程度の間隔ができていた。同職員が列車の外から車内に傘の柄を入れようと、挟まっている傘の上付近に両手を入れこじ開けようとしたとき扉が開き、押し込んでいた両手親指が扉の開く勢いとともに右手を引っ張られて、右側戸袋の真ん中辺りに右手薬指を挟んで負傷した。発生の原因として、閉まっている扉をこじ開け傘を車内に入れようとしたこと、車掌に開扉合図を送ったが開扉するのを待たなかったことが考えられる。	53	7	40101	100~ 299
18	2017	1	9~ 10	電車通りを右折しようとして信号のない交差点で、市電の線路をふさぐ様にして停車していたところ、後方より来た市電に追	68	17	40201	100~ 299

				突された。				
19	2016	12	8～9	自宅から現地へ移動中、駅で乗り換える際、乗車した車両の床が濡れていた為、滑って左足首を捻り、転倒した。	49	2	170209	100～ 299
20	2016	12	13～ 14	列車に乗務し、駅でドア扱い終了後、乗務員室のイスに座った際、座席の調節を行おうとしたところ、左手はガイドレールをつかんだ状態で操作したため、左手中指をはさみ負傷した。	31	7	40101	100～ 299
21	2016	12	15～ 16	走行中の列車内で駅到着後の降車準備作業中、ランチョンマットを束ねるため、車内設置の棚の扉を開けて輪ゴムを取り出そうとした際、誤ってそばの紅茶のティーバッグを床に落としてしまい、拾って棚に戻そうと立ち上がったが、開けたままの扉の角に左頭部をぶつけた。	19	3	140209	10～ 29
22	2016	11	11～ 12	列車発車の際、状態監視を実施しホームを過ぎたため、後方を確認しようと体勢を変えようとしたところ足が纏れよろけた。咄嗟に乗務員用の座席を掴んだが回転してしまったため、更に体勢を崩し、切り替えスイッチ設置箇所に左肩を強打し受傷した。	55	2	40101	100～ 299
23	2016	9	5～6	仕訳線での入操作業において、特級貨車1両を待って、貨物2番線から仕訳5番線に引き上げ留置する際、機関車前頭の山側に添乗し引き上げ途中、仕訳5番線と4番線の線間にある一旦停止標識に右肩を衝撃し転倒、右側臀部及び左肘を擦傷した。	56	3	11503	30～ 49
24	2016	8	9～ 10	電車の屋根上クーラー清掃作業を2名と開始し、車両のクーラーカバーを外し、後方へ移動中、体勢を崩して車両屋根上部とパン点検台の隙間から通路へ墜落した後、側ピットへ転落した。	67	1	40101	100～ 299
			13～	線路総合巡視検査終了後、機関車の乗務員室から降車するため、乗務員出入り口に足を掛け左手で側出入り口取っ手を握				30～

25	2016	7	14	り、右手でドア取っ手を持ち閉めたところ、バランスを崩し転落した際、左腕を鞆かけフックに引っ掛け受傷した。	59	2	40101	49
26	2016	7	11～ 12	道床碎石散布のため、碎石を鉄道工事用車両に積み込む作業をしていた。作業が終了したので、運転室から手すりを握ってステップを降りたが、左足が着地した際、碎石に足をとられ体勢を崩し転倒。	45	1	30104	1～9
27	2016	6	12～ 13	車掌が、駅に到着した電車内から降りて集札業務を行い、旅客乗降用のドアから車内に戻ろうとした際に、まだ乗車しきれていないにも関わらず運転士が「もう乗り終えただろう」という思い込みで誤ってドアを閉めてしまったため背中をドアに打ちつけ負傷した。	36	7	40101	100～ 299
28	2016	6	9～ 10	電車の前面部のワイパーブレードの交換作業をしていた。ワイパーブレード交換終了後、ピット床面へ降りようとレール板に右足を置きピット床面の踏み台へ左足を置こうとしたところ、踏み台を踏み外してピット床面へ左足を着いた際に捻転し左足を骨折した。	38	2	40101	50～ 99
29	2016	5	13～ 14	業務の打ち合わせの為、移動中、地下鉄に乗車して吊革を持って立っていた際、地下鉄が駅に停車する為減速した時に、バランスを崩して転倒し、左大腿骨部を強打した。	59	2	120109	1～9
30	2016	5	17～ 18	運転所館内において点検中、車輛を山側出入口から左右の手摺を握り降車していた。ちょうど右側の手摺が途切れている所で持ち替えた時、右下側手摺を握り損ね、バランスを崩しそのまま地上へ転落した。	54	1	40101	100～ 299
31	2016	4	10～ 11	トンネルに列車が入った際に風圧で乗務員扉が開いてきて、運転操縦中の左手の小指に接触した。	29	6	40101	30～ 49
32	2016	3	15～ 16	列車乗務のため、乗務員室ドアより入室し、業務用カバンを置いた後、車内改札業務を行うためホームに降りドアを閉め	63	7	170209	500～ 999

				る際に、右手の薬指をドアに挟んで受傷した。				
33	2016	1	11～ 12	線路上で、バラストつき固めを行う機械の点検中、タンピングツール交換の為機械下に入り、ボルトを緩めていた際に、腰に痛みが発生し、動くことが出来ない状態となり倒れ込んだ。	53	19	30309	10～ 29
34	2016	1	11～ 12	列車6両の積御作業が終了したため、フォークリフトから降車し、山側に移動し、東から西へ4両分積付確認を行った。続いて4両目の貨車のステップを渡り、海側へ背面降車し左から地面に着地して体重をかけた時、痛みを感じた。	53	19	50101	10～ 29
35	2016	1	10～ 11	駅到着後、回送となるため、車内点検を行った。その後乗務員室へ戻り、手荷物をホーム上に置いた。乗務室のドアを閉めるため、左手でドアレバーを握り、ホーム側へ引いたとき、無意識に右手がドア枠に触れてしまい、右手中指を挟み受傷した。	26	7	40101	300～ 499
36	2016	1	9～ 10	車両で日常清掃終了時、乗降ドアを閉める際バランスを崩した。その時に、側開戸取手を握っていた左手が滑り、戸枠につかまった時、乗降ドア下部が左手小指側の甲にぶつかり、受傷した。	41	3	150109	100～ 299
37	2015	7	12～ 13	駅にて、客が乗りきれず、扉が閉まりきらない箇所を対応中に、右手が扉に挟まれ負傷した。	29	7	40101	100～ 299
38	2015	5	9～ 10	車両基地にて車内半分程度まで剥離剤を撒いて剥離剤が無くなった為15号車デッキに戻り、汲み置きしていた別のジョーロを両手で支えながら運び、16号車車内へ一歩踏み出した際に左足踵から滑り右側に体を捻るように床面に倒れて咄嗟に右手をついた。	62	2	150109	500～ 999
39	2015	5	10～ 11	座席を下りから上り方に回転させようとしたが、回転レバーが折れていたため、5C座席を剥がし台座のロックピンを右手で押して左手で回転させる時、右手人差し指を挟み受傷し	43	7	150109	100～ 299

				た。				
40	2015	4	14～ 15	車内改札中、列車の揺れで足を踏ん張った際に右足脛の筋を伸ばしてしまった。	58	19	40101	300～ 499
41	2015	3	23～ 24	列車中継見張り中、列車通過時にバランスを崩し、左手で合図を行っていた懐中電灯に列車が衝突し転倒し受傷した。	22	18	30104	50～ 99
42	2015	3	9～ 10	列車の運転台ドアを閉める際、内開きのドアであることから、右手手のひらをドアに添え内側から外側にドアを引いたところ、ドアと車両に手を挟み、右手薬指を負傷した。	21	7	40101	50～ 99
43	2015	2	17～ 18	貨物列車到着後、取り卸し作業の為に緊締装置の解除を行っていた。手前の解除が終り、反対側へ移動する際にステップの無い自動連結器だったので、その上を渡ろうとして足が滑り転落した。	39	1	40301	10～ 29
44	2015	2	8～9	電車運転中、踏切内に停車しているトラックを発見し、非常ブレーキを使用した。先頭車の前面と衝突し破損した前面ガラスにより負傷した。	26	18	40101	500～ 999
45	2015	2	8～9	駅でホーム整理をしていたところ、車両ドアに靴が挟まった為、ドアを開けようとした際、車両ドアが再開扉し右手が戸袋に引き込まれ、挫傷した。	20	7	40101	300～ 499
46	2015	1	11～ 12	車掌業務で車内巡回中、列車の動揺によりバランスを崩し転倒を防ぐため窓ガラスに手を突いた際に右手親指の付け根付近を打撲した。	38	3	40101	300～ 499
47	2015	1	8～9	出勤途中、電車から降車の際、右足を踏み外し転倒、踏み段に尻をぶつけ、さらに後方に転倒し、後頭部を地面にぶつけた。	53	2	150109	100～ 299
48	2014	11	16～ 17	車両点検終了合図を待っていたが最後部車両にお客様が乗車していたため、車外から半自動開扇ボタンを押し声をかけようとしてドアに右手をかけたところ、親指が戸袋に引き込ま	27	7	40101	100～ 299

				れ受傷した。				
49	2014	10	9～ 10	駅構内で25mレール39本を積んだ貨車からレールを取り降ろす作業に従事していた際、レールをクレーンで吊り降ろしが出来る様に、貨車上でレールとレールをバールで隙間を作っていく作業を行っていた。5本目を下ろし、6本目の取り降ろし作業を開始しようとしたところ、バールがレールに充分かからず引いてしまったため、反動でバランスを崩し右肩から背面で地面に落ちた。	49	1	40301	100～ 299
50	2014	9	21～ 22	駅にて、左手で扉受け部分を掴んだまま旅客扱いを行い、乗務員室側引き戸をキャッチャーに完全に掛けなかった為、傾斜により乗務員室側引き戸が閉まり、乗務員室側引き戸と柱キセに左手の指を挟まれ、左示指中節骨骨折が発生した。	21	7	40101	100～ 299
51	2014	7	18～ 19	鉄道車両乗務中、問い合わせがあり、乗務員室と客室との貫通庫を開け、体を支えるため右手を貫通扉の戻るところにおいたまま対応していたところ、列車の振動でドアが閉まり、気付いた時にはドアに右手の中指と薬指を挟まれ打撲した。	37	6	40101	100～ 299
52	2014	7	1～2	駅間でMTTとBR（ともに大型保線用機械）による道床つき固めの施工中、作業区間明示回転灯の移動のためにMTTを降車し、同時に作業を支障するおそれのある箇所を確認していたが、隣接線の貨物列車の通過後受傷者が倒れていた。 (脳挫傷、急性硬膜外血種、肋骨骨折)	65	6	30309	10～ 29
53	2014	6	15～ 16	電車減走の際にバランスを崩して転倒した。その際つり革に掴まろうとしたが掴まれずに、左手小指のみ引っかかる形で小指を痛めた。	45	2	170202	100～ 299
54	2014	5	17～ 18	特急列車デッキにて整理券の確認をしていた際、電車の揺れでバランスを崩し、壁に左側頭部をぶつけたが、業務を続け、その後乗務員室から出ようと立ちあがった際も折り畳み式のドアの角に同じ箇所をぶつけ、痛みが増した。	25	3	40101	100～ 299

55	2014	4	9～ 10	自宅から研修会場に向かう途中、JRの構内にて走って電車に乗ろうとした際に段差につまずき転倒し負傷した。	55	2	170209	10～ 29
56	2014	4	15～ 16	検査場構内で貨車を入換作業中、手摺のついてない貨車に乗り誘導合図をしていたところ停車位置にてブレーキ操作をした時、その衝撃でバランスを崩し約1mの高さの地面に落下し右肘を骨折した。	28	1	40101	10000 ～
57	2014	3	23～ 24	構内において、無線により軌道車を操作して軌道車に連結した台車を移動していた際、移動していた台車全面のステップが脚部に接触してレール上に転倒した。転倒後、起き上がろうとした際に、接触した台車に轢かれて車輪とレールとの間に腹部を挟まれた。	46	7	11001	50～ 99
58	2014	1	19～ 20	走行中の列車後部乗務員室で到着放送を行った後、次駅到着の状態注意体勢をとるため、4段ある運転台からデッキへ移動する際、階段踏板部分で左足が滑り体勢を崩し、階段部分で左大腿部を強打し受傷した。	21	2	40101	100～ 299
59	2014	1	7～8	M駅上りホームで通勤対策中、電車のドアに挟まれ、右手中指を負傷した。	23	7	170209	30～ 49
60	2013	11	11～ 12	車両の室内清掃終了後、車両から降車する際、運転室のドア下部の戸先を持ちドアを閉めたところ、手薬指をドアとドア棒に挟んだ。	56	7	150109	50～ 99
61	2013	11	7～8	ケーブルカーの扉の施錠を解き、車内に入ろうとした際、足を滑らせ、膝を痛めた。	49	19	40101	10～ 29
62	2013	10	8～9	駅のホーム上にて、旅客案内中、電車の扉にハンドバッグが挟まれた状態で出発しようとしていた為、ハンドバッグを電車内に押し込んだところ、閉まる扉に手首を挟まれた。	59	7	170201	50～ 99
63	2013	10	8～9	駅ホームにて、立番中、ドアに挟まれた荷物を押し込んでいる際、手小指が戸袋に引き込まれた。	21	7	40101	30～ 49

64	2013	9	22～ 23	エアースクレーパーを持ち、振り返りながら足を移動させた際、ステップの段差130mmを踏み外し、体のバランスを崩し、1.130mm下のプラットホームへ前向きに転落した。	30	1	11503	1000 ～ 9999
65	2013	9	19～ 20	車両から降車した際、両手で手すりを掴み、降車したところ、手を滑らせ、片足で地面に着地し、背中から転倒した。	56	1	40101	100～ 299
66	2013	7	11～ 12	客の職場へ訪問する際、駅ホームにて、乗り換えの為、電車を降りた際、ドアの溝にヒール部がはまり、転倒。足を強打した。	48	2	90103	100～ 299
67	2013	6	6～7	駅構内にて車両の出区点検終了後、列車の後部標識消灯確認のためホームに降車し、乗務員室乗降扉を閉めた際、ドアノブを手に持ち、反対の手を蝶板付近に添えて扉を閉めたところ、親指を挟み、負傷した。	23	7	40101	100～ 299
68	2013	6	0～1	被災者は、回送列車の発車時刻が過ぎているのを確認したため、ホーム上で開いたままの乗務員室乗降扉を慌てて後ろ手で閉めたところ、人差し指が扉と車体の間に挟まれた。	20	7	40101	100～ 299
69	2013	6	11～ 12	電車の座席を立った際、揺れた為、足を捻った。	54	2	40301	10～ 29
70	2013	5	21～ 22	駅で乗客を降車させる為、車内巡視を行い、乗務員室に走って戻る際、連結面上部に頭頂部を強打した。	21	3	40101	300～ 499
71	2013	4	9～ 10	駐車場へ荷物を取りに行き、踏切を渡り現場へ戻った際、電車にはねられた。	30	18	30209	10～ 29
72	2013	4	17～ 18	乗務員室に乗り込み、コモンドハンドルを持ち、側開戸を押し込んだところ、薬指が戸枠側に飛び出していたため、側開戸と戸枠の間に薬指を挟んだ。	48	7	40101	50～ 99
73	2013	4	0～1	駅構内の転てつ機清掃のため、回送列車に乗車した。到着後、乗務員ドアから降車しようとしたところ、2段目のステップに足をかけた際、雨で手元が滑り、足から転落した。	67	1	40101	100～ 299

74	2013	3	13～ 14	冷水器に向かった際、足がドアストッパーに引っ掛かり、前の柱に顔面を強打し、鼻骨を骨折した。	62	3	150109	100～ 299
75	2013	2	11～ 12	駅の清掃及び券売機締切等を行うため、列車に乗車し、移動中、意識が低下し、転倒した。	69	2	150109	50～ 99
76	2013	2	10～ 11	ホームにて、新幹線折返し清掃作業を終え、運転室から出る際、背面で扉を閉めた為、手親指が挟まり、負傷した。	59	7	150109	300～ 499
77	2013	2	22～ 23	鉄道車両の運転中、踏み切りにて、侵入してきた乗用車と衝突。肩、膝打撲した。	34	17	40101	100～ 299
78	2013	1	16～ 17	ホームで特急列車担当の車掌は列車の扉を閉めた後、車掌室に乗り込み、業務員用扉を手で閉めた際、手を蝶番付近に置いていたため小指が隙間に挟まり、挫創及び骨折した。	32	7	40101	100～ 299
79	2013	1	15～ 16	車両の運転室ドアを開け入り、ドアを閉める際、ブザーを押そうとしたところ、閉まり掛けていたドアに手中指と薬指を挟まれた。	25	7	40101	100～ 299
80	2012	12	16～ 17	本社研修棟の検査番線に留置した車両内にて、乗降用扉の先端のゴムの交換作業中、扉がドアレールから外れた為、車両の外に転倒し、顔面打撲、大腿部打撲となった。	38	1	40101	100～ 299
81	2012	12	11～ 12	列車を停車後、開扉し、ホームに降り立った後、閉扉を行い、車掌室に乗り込み、扉を閉めた際、残っていた手が、扉に持っていかれ、薬指がヒンジ扉に挟まれ負傷した。	35	7	40101	100～ 299
82	2012	12	17～ 18	ホーム監視をするため、運転室からホーム上へ降車し、乗務員扉を閉めた際、手で乗務員扉の中央付近を持ち、閉じたところ、手を抜くのが遅れ、中指を挟み負傷した。	38	7	40101	500～ 999
83	2012	12	4～5	昇降扉を開け、身を乗り出した際、バランスを崩し線路内に転落した。	53	1	40101	30～ 49
				電車基地にて、車両床の洗浄作業に使用する水の入ったバケツが通路上にあったため、車内進行右側最前部のドアを開				

84	2012	11	16～ 17	け、ドア脇左側の握り棒を手で掴み、足を台車オイルダンパー上に掛け、反対の足は浮いた状態の姿勢で降りたところ、バランスを崩し線路敷石と通路上に転倒。背部を強打し肋骨骨折した。	67	2	150109	100～ 299
85	2012	10	10～ 11	車両を切り離し移動した際、前頭車が反時計回りに回転し、上腕部を密着連結器開放シリンダーに挟み受傷した。	27	7	11503	30～ 49
86	2012	9	8～9	行先、種別表示幕を回送に変えるため、手で表示幕装置の蓋を開け、操作釦を押そうと手を離れたところ蓋が閉まり、縁においていた手の小指を挟み負傷した。	34	7	40101	300～ 499
87	2012	8	10～ 11	地下鉄車両の幌下部点検清掃中、作業手順を誤り、幌が突然収縮して足場を失い、約1.8m下のコンクリート床に、腰から転落した。	65	1	40101	10～ 29
88	2012	8	19～ 20	駅に到着後、降車しようと、乗務員室扉の取っ手を握り、扉を閉めようとしたが、完全に閉じなかったため、再度、更に力を入れて閉じた際、手が滑り、はみ出した手小指の関節が乗務員室扉と扉受けの間に挟まり、負傷した。	26	7	40101	100～ 299
89	2012	8	20～ 21	手で乗務員室扉を閉めようとしたところ、扉がストッパーから外れなかったため、力を込め、引いたところ、ストッパーから外れ、閉まった扉に手中指を挟み、負傷した。	28	7	40101	100～ 299
90	2012	7	12～ 13	列車見張り員である被災者が、下り車線内にて、特急列車に触車した。	47	18	170201	30～ 49
91	2012	7	9～ 10	レール溶接を行ない、グラインダーによる研磨作業中、列車見張り員の列車接近合図に従い、作業を中断し、一時退避したが、作業開始し、列車に当たった。	53	6	30209	10～ 29
92	2012	6	11～ 12	駅構内にてポイント設備の定期点検中、3両編成列車が接近、構内踏切が鳴動を開始したため、同行係員が退避を指示、当人は線路外の安全な箇所へ退避し、退避完了合図を表	20	6	40202	100～ 299

				示した。しかし、その後体勢を崩し前のめりの状態となり、当該列車先頭部と当人の肩付近が接触した。				
93	2012	5	4～5	列車乗務のため、点検中、昇降ステップから降りようとした際、足が2段目のステップにかからず、地上に着地した。	25	1	40101	100～ 299
94	2012	5	17～ 18	路線脇に歩行者を発見し、停止し、防護無線を発報し、無線でやりとりしていた際、「うるさいから消せ」と客から言われた為、状況を説明し、単独で防護無線を止める事は出来ないと伝えたところ、客が激怒し、運転台の扉を強く閉めた際、手を挟み、負傷した。	36	7	40101	100～ 299
95	2012	5	0～1	保守用車の回送中、保守用車を停止させた際、ブレーキが強くかかり、最前部に固定された誘導カゴと約70cm下の道床肩付近へ落下し、足を負傷した。	29	1	40101	1000 ～ 9999
96	2012	4	20～ 21	打ち合わせ後、飲酒し、帰宅の際、線路内に転落した。	54	18	170209	1000 ～ 9999
97	2012	4	10～ 11	列車で乗務中、発車際刻になり、ドアを閉じにしようと列車に近づいた際、足の半分をホームの縁から踏み外し、態勢を崩した際、脇腹を乗務員乗降ドアの握り棒にぶつけ、負傷した。	61	3	40101	100～ 299
98	2012	4	6～7	上りホームで連結作業を行い、作業完了後、車内を歩き、運転室から降車の際、手を挟み、手中指を負傷した。	48	7	40101	100～ 299
99	2012	3	15～ 16	電車車輻内において、清掃中、床を後ろ向きに下がりながらモップ掛けをしていた際、車輻出入り口のステップ（高さ53cm）を一段踏み外してしまい、足首を捻り、骨折した。	52	19	150101	10～ 29
100	2012	2	13～ 14	確認検査後、再確認作業中、車輻の下に入って再確認作業を行っていた。検査の為、2倍の荷重を積載する事によりたわみ量が大きくなる為、後方ジャッキを収納していた。ウエイ	38	7	11709	30～ 49

トの重心位置が後方になった為、車体が起き上がり、作業員が車体と床にはさまれた。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。